

美里町新型コロナウイルス感染症対応 中小企業経営安定支援金のご案内

美里町では、事業活動に大きな影響を受けている中小企業の事業継続を支援するため、美里町新型コロナウイルス感染症対応中小企業経営安定支援金を支給します。

対象	町内で事業を営む中小企業（感染拡大防止時短要請協力金対象飲食店、農業等を除く。）
交付要件	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年1月から6月までの間に、前々年（平成31年・令和元年）の同月と比較し、売上げが20%以上減少した月（対象月）があること。 ② 前々年の年間事業収入金額から対象月の月間収入に1.2を乗じて得た金額を引いた金額が10万円以上であること。 ③ 引き続き町内において事業を営む意思があること。 <p style="text-align: right;">など。</p>
支援金	1事業者あたり10万円
加算措置	道路旅客運送業、飲食料品卸売業、広告業、宿泊業、飲食店、旅行業、冠婚葬祭業、写真プリント・現像・焼付業等、老人福祉・介護事業は20万円を上限に加算
申請期間	令和3年5月12日から令和3年7月31日まで

上記のほか、各種要件がございます。

【申請・問い合わせ先】

〒987-0004

美里町牛飼字御蔵新田93-4

美里町産業振興課（美里町起業サポートセンターKiribi内）

TEL:0229-25-3329

【受付時間】平日9:00～15:00